

第9期(令和8～9年度)豊島区図書館経営協議会 委員名簿

令和8年7月24日現在

区分	規規定数	氏名		所属
1 学識経験者	2名以内	稲井 達也	いない たつや	大正大学教育支援オフィス教授・附属図書館長 学術情報メディア部長・図書館情報メディア課長
		阿部 藤子	あべ ふじこ	東京家政大学 教授
3 区立小中学校 校長	2名以内	内田 典子	うちだ のりこ	豊島区立清和小学校 校長
		岡泉 美和子	おかいずみ みわこ	豊島区立千川中学校 校長
5 大学図書館	2名以内	入村 圭紀	いりむら たまき	学習院大学 次長兼情報管理課長
		福島 亮治	ふくしま りょうじ	帝京平成大学 メディアライブラリーセンター長
7 ボランティア団体	1名	山本 裕美子	やまもと ゆみこ	豊島区ひかり文庫拡大写本グループ代表
8 公募区民	2名以内	鈴木 美由奈	すずき みゆな	区民
9 区職員	2名以内	岡田 英男	おかだ ひでお	豊島区教育部長
		小野 義夫	おの よしお	豊島区文化スポーツ部長
11 教育委員会が 必要と認めた者	4名以内	市原 寛一	いちはら ひろかず	豊島区障害者団体連合会 会長
		吉田 和夫	よしだ かずお	町田市立図書館協議会 委員 エンパワーメントデザイン研究所 所長

図書館経営協議会席次

会長

教育長

教育委員会室

○マイク

副会長		会長	

ガイドさん

小野委員
(文化スポーツ部長)

岡田委員
(教育部長)

傍聴席



事務局

宮下	平野	山本	楠
図書館課長	管理G係長	サービス基盤 政策G係長	サービス 運用G係長

小笠原・佐多 / 佐原・北原
管理G / 政策G

吉岡	倉内	岸本	阿部
資料G 係長	点字図書館 G係長	栄鴨図書館 館長	千早図書館 館長

第9期(令和8年度～令和9年度) 豊島区図書館経営協議会

開催スケジュール(案)

回次	開催期日	主な協議内容等
8年度第1回	令和8年7月24日(金)	・ 会長及び副会長選任 ・ 各委員紹介 ・ 図書館基本計画諮問 ・ 図書館基本計画骨子案について ・ 令和8年度の事業計画について ・ 第9期の協議事項について
8年度第2回	令和8年10月 ～11月頃	・ 「多様な学びを進める知の拠点となる図書館」の実現に向けて～施設整備を契機とする空間づくり、サービスのあり方を中心として ・ 図書館基本計画（第三次）素案について ・ 子ども読書活動推進計画（第五次）素案について ・ 豊島の図書館について
8年度第3回	令和9年2月頃	・ 両計画のパブリックコメントの実施結果について ・ 令和8年度の事業の進捗状況について
9年度第1回	令和9年6月～ 7月頃	・ 令和8年度の図書館運営の評価について ・ 令和9年度の事業計画について ・ 図書館基本計画（第三次）・子ども読書活動推進計画（第五次）の進捗管理について
9年度第2回	令和9年11月～ 12月頃	・ 学校との連携について～学校からの評価 ・ 利用者アンケートの結果について ・ 豊島の図書館について
9年度第3回	令和10年2月～ 3月頃	・ 千早図書館改築の進行状況について ・ 第9期総括(協議会報告)について ・ 令和9年度の図書館運営評価について

※内容、テーマは変更となる場合があります。

図書館基本計画(第三次)の作成について

標記の図書館基本計画(第二次)について、計画期間が令和9年3月末で終了となるため、次期計画についての検討を行います。

1. 現行計画の概要

●豊島区立図書館基本計画(第二次)	
策定義務	なし：根拠 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
計画策定	令和4年3月
計画期間	令和4～令和8年度(5年間)
内容	図書館を安定かつ継続的に運営するための基本方針

●豊島区立図書館基本計画(第二次)

「にぎやかな公共図書館をめざして」をモットーに、子どもから高齢者、障がい者、外国人も含む、あらゆる人が図書資料に親しむことができる場所をめざしています。

図書館運営に関する指標

指 標	令和3年度末	 令和7年度末
来館者数	1,490,195 人	1,469,317 人
貸出冊数	2,210,357 冊	1,907,834 冊
登録者数	97,942 人	52,972 人
蔵書数	811,871 冊	729,439 冊

※登録者数が大きく減っているのは登録有効期限延長(1年から5年へ)に伴い、利用停止の運用を厳格にしたため。

※蔵書数が減っているのは、改築改修に伴う上池袋図書館、千早図書館休館により、古い資料を除籍したため。

2. 豊島区立図書館基本計画

新しい「豊島区立図書館基本計画」は豊島区の「基本構想・基本計画」(※参考資料1)に基づき策定する。

(1)計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

(2)計画の理念(現時点での想定案)

「多様な学びを進めるための知の拠点となる図書館の実現」

豊島区の「基本構想・基本計画」の精神を発展させ、「知の拠点となる図書館」をめざし、どのような未来の姿を描き、広げていくのか。目指すべき方向性を計画に落とし込んでいく。

(3)基本方針(現時点での想定案)

①地域の情報センターとしての図書館の実現

- ・地域の文化・観光資源を生かした特色ある図書館づくり
- ・地域文化の保存・継承の促進、地域文化創造館との連携
- ・生涯学習や地域コミュニティの拠点づくり

②読書活動・学習活動としての図書館の実現

- ・読書への興味や学習意欲を喚起するための機会創出
- ・小中学校における区立図書館と学校図書館の連携
- ・高校生が読書に興味関心を持てる取組みの推進

③居場所・交流の場所としての図書館の実現

- ・子どもと一緒に気兼ねなく利用できる図書館の整備
- ・友人とおしゃべりしながら利用できる図書館の整備
- ・くつろげるラウンジやカフェコーナーの設置

④バリアフリーの実現

- ・読書バリアフリーの推進(障害の有無、母語、家庭環境等に関わらず、読書を楽しめる環境づくり)
- ・区立図書館と学校図書館との連携による、学校でのバリアフリー読書環境の整備

⑤創造の場としての図書館の実現

- ・3D プリンター等、ものづくり体験(ファブスペース)
- ・子どもの意見やニーズを聴取する機会の確保(利用者アンケート、読書活動実態調査)
- ・子どもが主体的に読書に取り組む環境作り

⑥学習情報センター(ラーニング・コモンズ)としての図書館の実現

- ・子どもたちによる地域図書館事業への参加(街探検・調べものイベント)
- ・学校図書館の学習情報センター化(授業・移動教室支援/団体貸出)
- ・学校図書館と連携して、「読書ノート」の全校配布の実施
- ・レファレンス機能強化のための人材育成の充実(子ども読書に関する講習会・司書派遣)

【参考】

上位計画等の状況

- ・豊島区基本計画(計画期間:令和 7 年～令和 11 年度) 参考資料2
- ・第五次東京都子供読書活動推進計画(計画期間:令和 8～令和 12 年度) 参考資料3

子ども読書活動推進計画(第五次)の作成について

標記の子ども読書活動推進計画(第四次)について、計画期間が令和9年3月末で終了となるため、次期計画についての検討を行う。

1. 現行計画の概要

●豊島区子ども読書活動推進計画(第四次)	
根拠	平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行 子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく
国	平成14年8月「子どもの読書活動の推進に基本的な計画」を策定
都	平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定
区	平成18年3月「豊島区子ども読書活動推進計画」を策定
現計画策定	令和4年3月
計画期間	令和4～令和8年度(5年間)
内容	子どもの読書機会の提供と読書環境の整備に向けた、具体的な方向性 や取り組みを示す行動計画

●豊島区子ども読書活動推進計画(第四次)

「すべての子どもが素晴らしい本と出会える読書環境をめざして」をモットーに、子どもたちに読書の魅力を発見する機会を提供し、生涯にわたる読書環境を身に着けられるよう、発達段階に応じた読書機会の提供と読書環境を整備いたします。

具体的な取り組み

取組内容	令和3年度末	 令和7年度末
赤ちゃんおはなし会	9回 52名	80回 765名
子ども向けおはなし会	96回 561名	246回 2,291名
学校訪問(小学校)	14回 378名	52回 1,894名
学級招待(小学校)	3回 79名	23回 991人
学校訪問(中学校)	0回	13回 393人
職場体験(中学校)	0回	7回 29人

計画の数値目標(不読率)

	令和8年度までに	令和7年度実績※
小学2年生	1.3%	13.6%
小学5年生	2.7%	15.6%
中学2年生	6.6%	30.1%
高校2年生	15.9%	46.5%

※豊島区子ども読書活動に関する実態調査(令和7年度実施)の結果による

近隣自治体の不読率

	文京区	新宿区	北区	板橋区
小学2年生	9.9%(小3)	—	12.1%	8.5%
小学5年生	14.1%	9.9%(小学平均)	12.8%	9.0%
中学2年生	14.4%	7.3%(中学平均)	23.8%	20.4%
高校2年生	47.9%	33.6%(高校平均)	—	—

2.豊島区子ども読書活動推進計画

「豊島区子ども読書活動推進計画」は「豊島区立図書館基本計画」のうち、子どもの読書活動推進に特化したものである。

新しい「豊島区子ども読書活動推進計画」を作成するにあたり国の「子ども読書活動推進計画」および東京都の「子供読書活動推進計画(第五次)」(※参考資料2)を参考にする。

(※子どもの読書活動の推進に関する法律の第九条に「区市町村は、国と都の計画を基に計画の策定」と規定されているため)

(1)計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

(2)計画の理念(現時点での想定案)

「多様な学びを進める知の拠点となる図書館の実現」

～読書の喜びと多様な学びを支える読書機会の提供～

(3)基本方針(現時点での想定案)

①発達段階に合わせた読書習慣の形成

⇒「読む楽しさ、自ら学ぶ楽しさ、知る喜び」を実感できる取組み

・主体的・対話的で深い学びの支援(探究学習の推進)

・小中学校における区立図書館と学校図書館の連携

・高校生が読書に興味関心を持てる取組みの推進

②デジタル技術を活用した取組の充実

- ・本を読むきっかけづくりとしての AI の活用(SNS のアルゴリズムによる「自分好みの情報の受動的受け取り」に慣れた中高生へのマッチング)

③多様な子どもたちの読書機会の提供

- ・読書バリアフリーの推進(障害の有無、母語、家庭環境等に関わらず、読書を楽しめる環境づくり)
- ・区立図書館と学校図書館との連携による、学校でのバリアフリー読書環境の整備

④子供の視点に立った読書活動の推進

- ・子どもの意見やニーズを聴取する機会の確保(利用者アンケート、読書活動実態調査)
- ・子どもが主体的に読書に取り組む環境作り

⑤学校教育における読書活動(豊島区独自)

- ・子どもたちによる地域図書館事業への参加
- ・学校図書館の学習情報センター化
- ・学校図書館との連携として、「読書ノート」の全校配布を実施
- ・読書への興味や学習意欲を喚起するための機会創出
- ・レファレンス機能強化のための人材育成の充実

⑥新しい図書館の創造(豊島区独自)

- ・ものづくり体験(ファブスペース)
- ・おしゃべりや交流のスペース
- ・地域資源の活用

(4)取組の体系(現時点での想定案)

子どもの読書活動を推進するためには、「図書館」を中心に、生活の場である「家庭」、多くの子ども達が長い時間を過ごす「学校・園」、多様な読書機会を提供する「地域」の連携が欠かせない。各機関の連携・協力のもと、基本方針に基づく事業を展開する。

特に図書館が教育委員会に移管された点を踏まえ、学校図書館との連携強化を打ち出す。

(5)目標指標(現時点での想定案)

- 1 不読率の改善状況
- 2 「読書が好き」の割合
- 3 学校図書館・豊島区立図書館(地域の図書館)の利用状況
- 4 学校からの評価

※内容の詳細、目標指標等については、令和8年度に開催される「図書館経営協議会」「子ども読書活動推進会議」等で検討予定

【参考】

上位計画等の状況

- ・豊島区基本計画(計画期間:令和 7 年～令和 11 年度) 参考資料2
- ・第五次東京都子供読書活動推進計画(計画期間:令和 8～令和 12 年度) 参考資料3

令和 8 年度 豊島区立図書館 事業計画

(重点取組)

多様な役割を持つ新たな図書館の実現

目指す姿

- 図書館が、本の貸出・閲覧の場としてだけでなく、居場所や交流の場を含め、誰もがそれぞれのスタイルで快適に利用できる文化振興、生涯学習及び地域コミュニティの拠点を目指す。
- 学校図書館と協力して、子どもの読書活動をより活発にする。

● 居場所・交流・創造の場としての図書館

- 「子どもと一緒にでも周囲に気兼ねなく利用したい」、「勉強に専念したい」、「カフェコーナーが欲しい」等、多様な利用者のニーズに応じた居心地のよい図書館環境を整備します。
- 体験型講座、ワークショップ、グループ支援等を通じ、地域の発展とその担い手育成につながる「創造の場」としての図書館づくりを進めます。

● 学習情報センター的機能の充実

- 児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成します。
- 授業支援や移動教室のための資料提供などレファレンス機能を充実させ、学校をサポートします。
- 学校図書館司書と合同の研修を行ったり、学校図書館に図書館司書を派遣するなど学校との連携を強化します。

①図書館DXの推進

○目的：デジタル技術を活用し、図書館運営の効率化、利用者サービスの向上を図る。

○具体的取組

- ①スマートフォンによる図書館カード利用機能の導入（令和7年1月）
- ②Web方式による利用者登録、更新機能の導入（令和7年7月）
- ③Web方式による上池袋図書館座席管理システムの導入（令和8年6月導入）
- ④セルフ予約受取コーナー、セルフ返却機の導入（令和12年システムリプレイス時に導入検討）



海老名市立有馬図書館 予約資料セルフ受取コーナー

②図書館の改修・改築

○**目的** 築後30年超を経過し、老朽化が著しい施設についての改築・改修を行う。単に外装、内装をリニューアルするだけでなく、会話自由のエリア、静かに読書や調べ物を行うエリア、自習室、カフェコーナーなど、多くの人がそれぞれのスタイルで利用できる図書館への変革を図る。静寂エリアと合わせ、地域特性を活かした改修、改築を行う。それにより、静寂なエリアと交流ができるエリアの住み分けを進める。

○上池袋図書館の大規模改修（令和7年2月～令和8年6月）＜令和8年6月6日開館＞

ラウンジやテラス、3Dプリンターやおしゃべり自由なフロアなど、新たな図書館に向けた設計を行った。隣接する上池袋さくら公園とのつながりを踏まえた開放感ある図書館をめざし、当該施設が元JR車庫であった経緯から鉄道に関する取り組みを充実した。

○千早図書館の改築（令和8年3月～令和10年11月）＜令和10年12月開館予定＞

設計事業者を公募プロポーザルで選定し、設計をすすめる。近接の千早地域文化創造館と連携し、生涯学習の拠点として整備する。インターネット閲覧席やカフェコーナーを設置予定。

上池袋図書館 改修後



千早図書館 改築後イメージ



③ボランティアの養成

○目的 子どもから大人まで、障害の有無、国籍・母語を問わずあらゆる人が読書を楽しむ環境を整備するうえで、ボランティアの協力は欠かすことができない。次世代を担う子供たちの読書活動や点字図書館（ひかり文庫）の運営を持続可能なものとするため、ボランティアの育成を行う。

①読み聞かせボランティア

子どもたちの読書活動の推進を図るため、地域区民ひろばなどの区内施設で絵本の読み聞かせを行うボランティアの養成を行う。講習会、ワークショップを経て、読み聞かせボランティアとして活動する。今年度は全体会を通しフォローアップ研修を行う。

②点字図書館（ひかり文庫）ボランティア

ひかり文庫では、「ひかり文庫点訳研究会」「ひかり文庫朗読会」「ひかり文庫拡大写本グループ」の3団体が活動してる。年度ごとにボランティアの養成会を実施しているが、今年度は点字図書の作成等を行う「ひかり文庫点訳研究会」のボランティア養成講習を行う。

読み聞かせボランティア養成講座の様子



点訳ボランティア養成講習会選考会の様子



④子ども・若者の参加の場づくり

○**目的** 子どもが情報交換を行う場や本をもとに「意見を表明」「学びあう」場、子どもが主体となって参加する場づくりを進め、子どもが読書に喜びを感じ、自ら目的を持って本を手にし、考えを深め、仲間と共有する取り組みを促す。

○子ども司書の養成

・小学生を対象に、講義やカウンター、資料補修など司書業務を体験。8月中旬に2館で実施する。子どもが仲間に読書の楽しさを伝える、読書リーダーとしての活躍を期待して実施。

○ビブリオトーク

・図書館利用者のうち、もっとも利用の少ない高校生、大学生層の利用を促進する観点から、区内NPOと連携し、若者自身が中心となって、募集から運営を行うビブリオトークを実施する。（今年度は上池袋図書館で実施）

○調べる学習コンクールinとしま

・豊島区の在住、在学の小中学生を対象とし、疑問に思ったこと、興味を持ったことを図書館などを利用して調べ、そこから導き出されたことをまとめる調べる学習コンクールについて、各館で調べる学習応援プログラムやレファレンス等の支援をしている。上位受賞作品は図書館内で展示する。

調べる学習コンクール表彰式の様子



ビブリオトークの様子



⑤職員の意識改革

○**目的** 「にぎやかな公共図書館」の実現に向けて、区立図書館には、地域社会の知の基盤のネットワークハブという役割、社会情勢の変化に寄り添う役割、地域振興に貢献する「知の地域づくり」の場という役割が求められている。これらの役割を果たすにあたり、図書館職員の資質向上は必要不可欠である。研修への参加や、先進事例の視察等を積極的に行い、知識を常にアップデートする。

○職員研修の充実

新たな図書館の変革に向けた職員の意識改革及び専門性の向上を図るため、派遣研修、集合研修、新規・転入者研修、

ＯＪＴやeラーニング等さまざまな手法による研修を拡充する。

都立図書館派遣研修、専門研修、普通救命救急講習、接遇、おもてなし、個人情報保護等eラーニングも交え実施。

○先進事例の視察、調査研究

新たな図書館像の実現に向け、さまざまな先進事例の視察、ヒアリングを行い、意識を高めるとともに、調査研究能力、政策形成の能力を培う。

○窓口体験研修

事務職などデスクワーク中心の職員にも利用者感覚を培うため、カウンター業務等の実地研修を行う。

○サービスの総点検

様々なデータや利用者からの意見、他自治体の実施状況等を分析するなど、8～10年度を総点検期間と位置づけ、前例踏襲に捉われない新たな図書館にふさわしいサービスを実現する。



先進自治体視察の様子

⑥課題解決の支援

○**目的** 区立図書館の「場」を利用し、様々な行政課題の解決に寄与する取り組みを推進する。下記のほか、展示や行政レファレンス等もあわせて行う。行政課題解決につながる講座開催を検討するとともに、関係各所からの打診にも積極的に対応する。

①子どもレター

子どもの声を積極的に聞き、子どもからの意見を今まで以上に区政に反映させることを目的に、子ども専用の様式（子どもレター）に意見を書いてもらい、区の職員に提出してもらう取り組み。区立図書館全館に子どもレター及び回収箱を設置し、対応。

②すずらんスマイルプロジェクト

生きづらさを抱えた若年女性を確かな支援につなげることを目的に、令和3年に豊島区が立ち上げたプロジェクト。区立図書館では、生理用品の無償配布を行う。

③としま涼みどころ、クーリングシェルター

熱中症にもつながる猛暑をしのぐ場所として、誰でも気軽に立ち寄って冷房の効いた空間で休憩できる施設として開放。

④マイボトル給水機の設置

環境破壊につながるペットボトルの使用を抑制するため、マイボトル給水機を全館に設置した。

⑤募金箱の設置

大規模地震からの復興支援や赤い羽根など時期、目的に合わせて募金箱を設置。



マイボトル給水機設置の様子